

(平成31年1月9日現在)

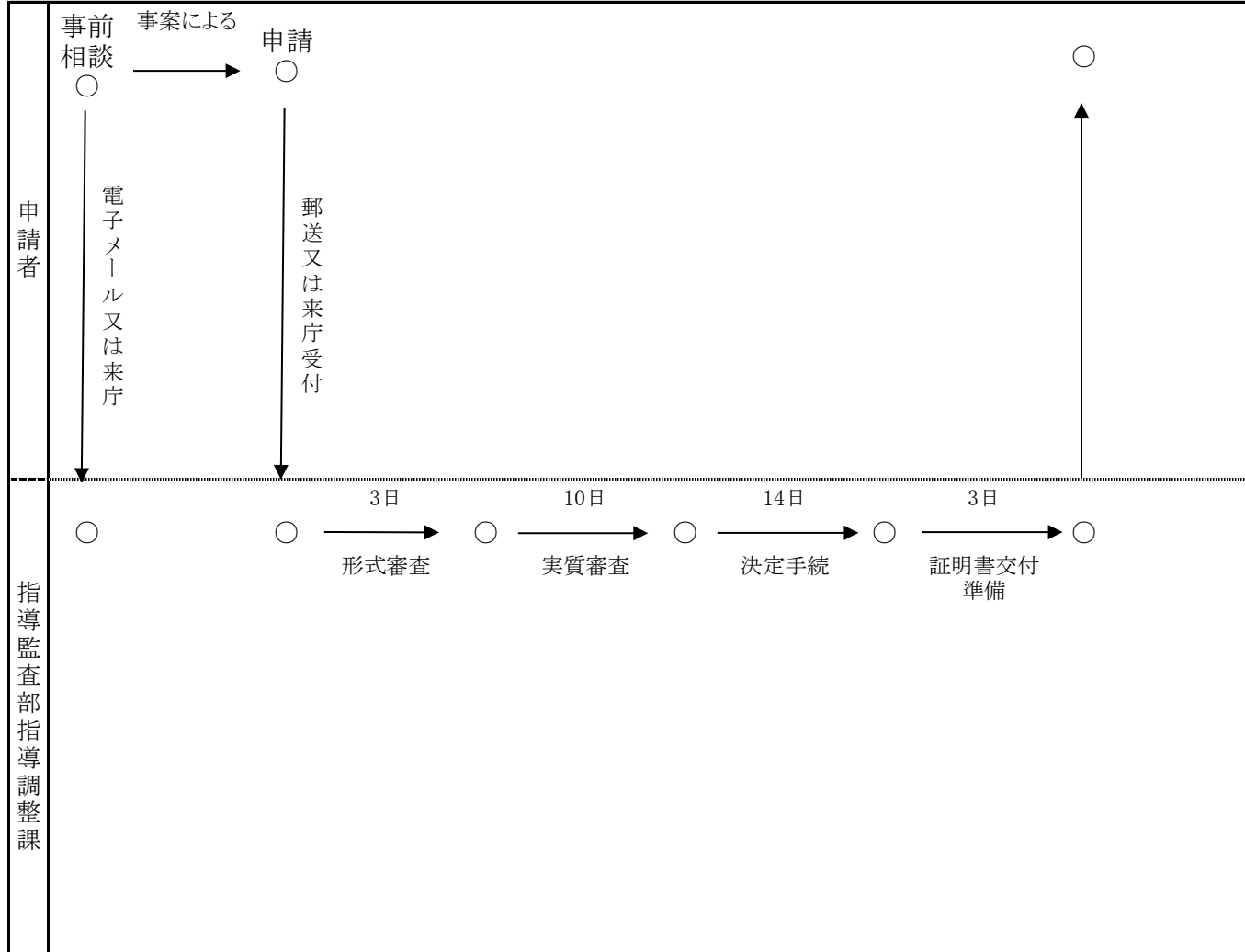
事務処理フロー図

事務名	税額控除証明の発行受付
根拠法令	租税特別措置法施行令第26条の28の2

作成部署 福祉保健局指導監査部指導調整課社会福祉法人担当 電話34-531

標準処理期間計	30日
---------	-----

《事務処理フロー図》



《事務処理フロー図の説明》

項番	項目	説明
1	事前相談	提出予定の申請書、添付書類等の作成方法等の助言指導
2	形式審査	提出された申請書の記載事項、添付書類等の確認
3	実質審査	審査基準を満たしているか審査 ※「税額控除対象となる社会福祉法人の証明事務等に関する留意事項について」
4	決定手続	審査の結果に基づき、諾否を決定
5	証明書交付準備	証明書の作成、申請者への通知
6	交付	証明書を申請者に交付、今後の手続きに関する助言指導
7		
8		
9		
10		